

新庁舎整備事業の検討状況について

標記について、現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 モデルオフィスについて

(1) 実施目的

新庁舎で導入を検討している什器及びICT環境を先行して利用できるモデルオフィスを令和3年度から新区役所整備課執務室に整備し、新庁舎で目指す職員の働き方を試行する。

(2) 検証内容

ア 執務スペース

デスク配置を均一にすることでスペース効率を高めるとともに、組織変更時に机の移動作業が不要なユニバーサルレイアウトの運用に適した机を整備し、新庁舎で想定する座席方式(課内もしくは係内でのフリーアドレスを想定)での働き方の検証を行った。フリーアドレスに対応できるよう、机には、引き出しなどの収納機能を設置しない代わりに、個人の文書やモバイルPCを収納する個人ロッカーを設置し、これらを持ち運べるようモバイルバッグを配付した。

結果、利用した全ての職員が退勤時のクリアデスクを徹底することができ、ペーパーレスの推進や柔軟な座席方式への対応、適正な情報管理の点で効果があった。執務椅子は、フリーアドレスの運用により、毎日座る職員が異なることから、清掃等の維持管理のしやすいものとし、肘置きは可動式のものとした。

イ 打合せ・作業スペース

打合せ・作業スペースを、オープン型とパーティションで仕切ったクローズ型の2種類整備し、使い勝手等について検証を行った。クローズ型はオープン型に比べ、機密性が必要な打合せについての利用が多く、また集中作業を行う場としても活用されたことから、新庁舎においても業務内容に合わせて選択できるよう両方のスペースを整備することとした。

消耗品については集約管理し、他の課と共用する効果について検証を行った。各個人で所有していた文房具も共用化することで、個人が持つ文房具が減るなど効率的な利用や、在庫状況が分かりやすくなるなどの効果があり、新庁舎の打合せ・作業スペースに消耗品を集約したコーナーを設置することとした。

ウ ICT環境

持ち歩きしやすいモバイルノートパソコン及び無線LAN環境を整備し、パソコンを持ち歩く働き方等の検証を行った。

各自が自身のパソコンを持ち寄って打合せを行うことや、ペンタブレット機能を活用することで、紙使用と比して資料添削や図面確認等の作業が効率化され、ペーパーレス及び業務効率向上などの効果も確認できたことから、持ち運びしやすくタッチペンに対応した庁内情報端末を導入する方向で検討を進めている。

このほか、モバイルノートパソコンと併用する据置型ディスプレイモニターを配備することで、ペーパーレス環境による作業効率の向上の効果があることを確認した。

エ 見学会の実施

新庁舎での働き方の周知、移転に向けた機運醸成等を目的に、令和3年11月に、モデルオフィスの職員向け見学会を実施した。

見学会では、課内もしくは係内フリーアドレスの採用や個人のごみ箱廃止、机に引き出し等が無い環境など、働き方が大きく変わる点について体感する機会とし、参加者から出された意見や要望については、什器の仕様検討にあたっての参考とした。

(3) ペーパーレス会議室について

モニターと庁内情報端末を常設することで、ペーパーレスで会議が開催でき、プレゼンテーションや多人数での資料確認が行いやすいベンチ形式の会議室を現庁舎の6階に設置し、多くの職員が利用した。

利用者からは、新庁舎にも同様の会議室の設置希望が多く寄せられたことから新庁舎にもベンチ形式でプレゼンテーション等に適した会議室を設置することとした。

2 新庁舎における区幹部のコミュニケーション活性化に係る環境整備等

(1) 環境整備について

ア 検討の経過等

(ア) 区はこれまで部門(部)経営の強化を進め、部内統制という観点から、部を単位とした事業実施において強みを発揮してきた。

(イ) 一方で、少子高齢化や地域包括ケア、まちづくりなど、部が単独では解決が困難な組織横断課題等への対応に、部を超えた横の連携が求められることが多くなっており、これまで以上に各部が連携・協力して対応を図ることが必要となっている。

(ウ) 今後の区政運営にあたっては、部内の統制と部間の連携・協力を両立、強化していく必要があり、そのためには特別職や部長間での緊密な連絡・協議などのコミュニケーション活性化が不可欠となっている。

(エ) こうした環境の整備に向け、新区役所では各部に部長室は設置せず、オープンな環境とし、部長間協議の活性化を目的として、部長席を一か所に集約した合同部長室を整備する考え方について、令和4年第3回定例会総務委員会で報告した。

(オ) その後、部内統制等の様々な意見を踏まえ、部長の新しい経営スタイルについて検討を重ね、部長の執務場所は固定せず、自ら所属に出向いて課題解決にあたるなど、部内統制の強化を図るとともに、日常的に部長間協議、連携が行える場として、(仮称)政策協議 BASE(※)を設置して、一定の運用ルールのもとに活用することとした。

※BASE・・・ベース、拠点

イ（仮称）政策協議 BASE の概要

- （ア）新庁舎 6 階に設置（約 140 平米）し、特別職及び庁内の部長席として約 20 席を配置する。用途は、区幹部の執務場所兼政策協議や懇談の場所とする。
- （イ）同場所は部長の出勤場所となるが、執務場所を固定せず、部長は必要に応じて場所を移動し職務を行うこととする。全員対面による政策協議・懇談といった場合には、コアタイムの設定など、運用面での対応を図っていく。
- （ウ）積極的なコミュニケーションを生み出すきっかけづくりや活性化に資する観点から、会話がしやすいレイアウトとする。
- （エ）議論や集中、個人情報等の扱いなど様々な執務用途に適した環境とするとともに、打合せスペースや会議室等を利用することで必要な協議等にも対応する。

（2）環境整備により期待される効果

- ア 区幹部間の情報共有や、組織横断課題解決に係る協議・調整の迅速化
- イ 区特別職（区長・副区長・教育長等）への情報伝達の迅速化
- ウ 迅速かつ十分な情報共有による適切な意思決定プロセスの確保
- エ 全庁的・部間同士の緊密な連携・協力体制の確立、シナジー（協業）促進
- オ 職員全体のコミュニケーションの活性化や迅速な情報伝達と共有
- カ 風通しのよい職場風土の醸成、それによる職員の職務意欲や昇任意欲の向上

（3）環境整備とあわせた部長の経営スタイル

- ア 新しい環境下での部長の働き方の想定
 - （ア）部長は、現庁舎での自席固定での執務から、部長が自ら出向いて政策・業務調整を行うといった、新たな経営スタイルとなる。所属へは巡回や訪問等によって業務調整や現況把握等を行う。
 - （イ）部内統制においては、軽易かつ日常的な指示や情報共有等は、ユニファイドコミュニケーション（チャットやウェブ会議機能等）を活用し、重要かつ必要な事案については、対面で十分に協議するなど、経営の合理・迅速化を図っていく。

※部の経営会議等は、各部に設置する部会議室で行う。部会議室には、打合せテーブルや椅子は配備するが、部長席は設置しない。各課での打合せなどでは、ユニバーサルレイアウト配置の中で適宜着席可能な環境を確保していく。

イ 新たな執務環境の試行

新たな執務環境についての効果、課題を把握するため、庁議室を（仮称）政策協議 BASE と見立て、試行を行った。試行によって、「部長が職員のところに出向くことにより、現場がよく見えるようになった」、「他の部長と部がまたがるような課題について、情報交換・共有ができ、建設的な話し合いができた」、などの効果が得られた。

また、新庁舎での運用想定として「区長が区民から得た情報を全部長が共有し、速やかな情報交換や対応が可能となる」「区政課題等の情報交換や政策協議が速やかにできることで、部を超えた連携の基盤ができる」などの見通しが得られた。一方で、「周囲が話していると集中作業が難しい」、「各人のスケジュールにより全員集合によ

る政策協議が困難となる場合もあり、効率的な運用にはコアタイムの設定などのルール検討が必要である」などの課題も散見された。

こうした試行結果を踏まえ、今後、適切な環境整備やさらなる試行を含めた合理的かつ効率的な運用ルール等の検討を進めていく。

3 新庁舎の庁舎管理について

現庁舎では、管理業務について、警備業務、設備管理業務、清掃業務等の内容ごとに切り分け、委託している。新庁舎では、現庁舎にはない新たな管理業務や建物規模の拡大が見込まれていることから、建物全体の維持管理業務を統括する「総合管理」機能が必要であり、「警備」、「設備管理」及び「清掃」の建物管理に関連し親和性の高い3業務を統括して管理委託する。

これにより、多岐にわたる庁舎の管理業務を効率的・効果的に行い、利用者が安全・安全に利用できる環境維持に努めていく。

4 什器等の廃棄について

新庁舎への移転に伴い不要となった什器等については、資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制の観点から、リサイクル可否の分別及び、資源化可能部分と廃棄部分の分解作業を実施し、リサイクルできない物のみを廃棄することで廃棄物の削減と費用の抑制を行う計画とする。

5 新庁舎の外観について

外観イメージ（令和3年10月25日の総務委員会で報告）について、詳細検討において、中野区議会がある高層部の外装を別紙のとおり具体化したので報告する。

【外観コンセプト】

新庁舎の外観については、ガラスを主体とした開放的な外装の他、膜パネルや構造フレーム（以下、「トレリス」という。）により都市の中の木立を表現したデザインとし、敷地周辺の緑や街並みに調和するデザインとする。

○低層部

四季の森公園側は、ガラス主体の外装とすることで、開放性を確保し、賑わいを連続させるデザインとする。

○中層部

建物外装を構成するトレリスは、都市の中の木立の幹や枝葉を表現し、周辺環境に調和したデザインとする。また、南面トレリスには太陽光パネルを設置し、環境に配慮したデザインとする。

○高層部

地上から視認しやすい最上階南西には議場を配置し、議場内装に用いるルーバーのイメージを屋根の庇に表現することにより、議場の存在を象徴的に表現する。



外観イメージ

□コンセプト

■現庁舎議場を継承する内観と外観

- ・新庁舎の議場は、楕円形対面式空間で最適解を導き出す議論の場と、様々な区民の声に耳を傾ける姿勢をモチーフとしたルーバー形状を現庁舎の議場から”継承”します。
- ・中野区議場の屋根・庇の軒天上に、現庁舎議場のルーバーを継承し、外観においても中野区議場の存在を象徴的にアピールします。

□新庁舎議場内観イメージ



新庁舎内観イメージ 壁仕上げにルーバーを継承する

継承



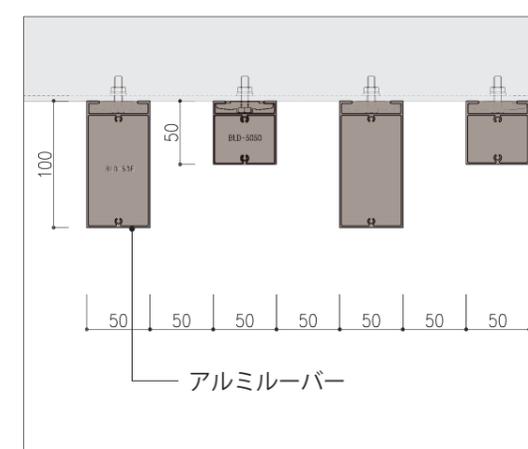
現庁舎議場内観①



現庁舎議場内観②

継承

□新庁舎議場外観 屋根ルーバーイメージ



新庁舎議場・屋根軒天上ルーバーイメージ



新庁舎議場・屋根軒天上イメージ